

## 資料 1-2

第 1 回佐倉市障害者差別解消支援地域協議会  
令和 5 年 7 月 6 日（木）

# 改正障害者差別解消法の周知について（案）

## 事業者向け

- ・市ホームページでの周知【資料 1-3, 1-4】
- ・こうほう佐倉（12 月 1 日号）
- ・佐倉商工会議所 会報誌による周知（毎月 10 日頃発行）
- ・工業団地連絡協議会への周知（会員企業へメールによる周知）
  - 佐倉工業団地連絡協議会
  - 佐倉第三工業団地連絡協議会
  - ちばリサーチパーク立地企業連絡協議会
- ・メールによるプッシュ型の情報発信  
（佐倉商工会議所、工業団地連絡協議会等の希望者を対象）

### （募集例）

佐倉市では、事業者向けの障害者差別解消法に関する情報を、不定期でメール配信しています。配信を希望される場合は、メールのタイトルに「メール配信希望」と明記のうえ、●●●●●●@city.sakura.lg.jp へ空メールをお送りください。

- ・事業者が実施する研修等への参画

## 市民向け

- ・市ホームページでの周知
- ・こうほう佐倉（12 月 1 日号）
- ・障害者週間（市イベント）を活用した周知
- ・新成人へのリーフレット配布

## 【その他検討（案）】

- ・啓発ポスターを制作し、市内施設等へ掲出
- ・子ども向けの周知の検討